

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

| | 第三者評価結果 | コメント |
|-----------------------------------|---------|--|
| Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a | 「おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ」「私たちは、『やさしく・つよく生き抜く力』を育みます」という保育理念と「すくすく育つ／健全な心と健康な身体」「わくわく遊ぶ／積極的に学ぶ好奇心 豊かな創造力と自己表現力」「いきいき過ごす／自ら考え行動する自発力 地域で育む思いやりと広い視野」という保育目標を掲げている。「入園案内兼重要事項説明書」に明記されており、入園説明会（4月の入園者に対しては3月三郷市からの指定日（3月）に開催、欠員があれば随時月末開催）にて、内容を全て読み上げるなど周知を図っており、「ニチイキッズ新三郷保育園重要事項の説明に関する同意書」に署名押印していただく取り組みを行っている。 |

Ⅰ－２ 経営状況の把握

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a | 園長は、「拠点別収支管理表」を毎月作成し、売上及び経費分析を行い、経営状況を把握している。 |
| Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a | 全社的な事業計画等を策定する「VIPRO委員会」年4回開催（出席者：取締役、本社執行役員、本社事業部門、支社・エリア執行役員、代表支店長、代表事業現場長）、「VIPRO委員会」において決定した事業計画等の内容を共有し、支店別の行動戦略・計画を立案する「VIPRO会議」（出席者：VIPRO委員、支店長、6園長）がある。「VIPRO会議」年12回開催等で提示される経営課題については、現場単位で事業計画推進管理を行い、現場レベルの行動計画を策定し、個別の課題を計画的に改善する取り組みを行っている。 |

Ⅰ－３ 事業計画の策定

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| Ⅰ－３－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| Ⅰ－３－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a | 「VIPRO委員会」において、全社的な中・長期的なビジョン実現に向けた方針や行動戦略の取りまとめを行うと共に、事業現場からの報告を踏まえた対応方針を取りまとめる取り組みを行っている。 |
| Ⅰ－３－（１）－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a | 「VIPRO委員会」及び「VIPRO会議」等で策定した中・長期計画に基づいて事業所ごとの単年度計画が策定されている。 |
| Ⅰ－３－（２） 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| Ⅰ－３－（２）－① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a | 現場の職員には職員会議等で周知し理解を深める取り組みを行っており、園長は、「VIPRO会議」で策定された事業計画と実際の現場での実施状況を把握し、毎月第3金曜日に支店内で行う6園合同の園長会議において、ヒヤリングを含めた評価・見直しを行っている。 |

| | | |
|--|----------|---|
| <p>I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。</p> | <p>a</p> | <p>日頃から送迎時に利用者とのコミュニケーションを図り、理解を促す取り組みを行っており、年度初めに開催する「懇談会」（6月）において、当年度の事業計画及び年齢別の保育目標を利用者等に周知している。</p> |
|--|----------|---|

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---------|---|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a | 年間研修計画を策定している。計画に記載された園内研修、自治体等が主催する外部研修等に、職員は積極的に参加し、福祉サービスの質の向上を図る取り組みを行っている。 |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a | 職員会議等で、取り組むべき課題を明確にしている。上期・下期ごとに「目標管理シート」に全職員が「自己評価」を記入すると共に、職員の自己評価を踏まえて、園長による評価及び個別面談を実施している。 |

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a | 本社（人事部）が作成した「保育施設組織体制」の中に、職位別職務について「園長は、管轄支店長及び支店課長の指揮のもと、保育所内における各業務を掌握し、その事業遂行管理の責任を負う」と明記されており、職務権限・職務内容についても詳細に定められている。園長は、職員会議等において、役割と責任について表明し、日頃から職員とのコミュニケーションを図り信頼関係の構築に努めている。 |
| II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | a | 本社（個人情報保護委員会事務局）が作成した、テキスト及び理解度チェックを用いて、職員全員がコンプライアンス・個人情報保護トレーニングを行う取り組みを行っている。 |
| II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a | 園長は、福祉サービスの向上に意欲的に取り組むと共に、職員に対しては常に指導力を発揮し、職員の模範になるべく保育園運営に取り組んでいる。 |
| II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a | 経営の改善や業務の実行性を高めるため、各種帳票の整理、効率化等を図ると共に、事務業務の簡素化に努めることで、残業時間を減らし、経費節減にも取り組むことで、保育園運営の円滑化を図っている。 |

II-2 福祉人材の確保・育成

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a | 人材の確保については、支店において一括して採用計画の立案から採用までを行っている。また、職員は一人ひとり支店面談を受けることになっているなど、現状の把握と要望を述べる機会を設けている。 |
| II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | a | 年2回、支店において全職員に対し「支店面談」（夏・10～11月）を実施し、本人の希望や意向等を確認すると共に、仕事上で迷っている職員には1月に再度面談を行っている。 |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a | 1日1時間の休憩は、必ず全員取れるような体制を組んでいる。希望休は、シフトに支障がなければ月3日取れるようにしている。園長は、日頃から職員一人ひとりが要望や意向を話しやすい環境を整える取り組みを行っている。 |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |

| | | |
|--|---|--|
| II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a | 新入職員は、支店において「入社時研修」を受講し、2年未満常勤スタッフは、本社の「スキルアップ研修」、3年以上の常勤スタッフ（保育スタッフ・調理スタッフ・看護スタッフ）は「コーチング研修」、「ミドルマネジメント研修」等に参加することで、職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 |
| II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a | 毎月計画的に園内研修を実施している。園内研修のテーマは、4月「新入園児とその保護者とのかかわり方」、5月「アレルギー児の食事の提供の確認」、6月・11月（年2回）の「虐待防止月間」は「虐待防止に関する研修」、7月「水あそびの安全管理と危険回避」、8月「夏の感染症への対応」、9月「事故トラブル苦情防止」、10月「子どもの問題行動」、11月「SIDS」「児童虐待防止」、12月「冬の感染症への対応」、1月「子どもの成長の見直し」、2月「プロポーザルの来年度に向けての計画」、3月「1年の振り返り」と、その時期に合った研修を計画的に立案し実施している。 |
| II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a | 当保育園は、開設3年目であり入社後2年未満の常勤スタッフは、本社の「スキルアップ研修」が用意されており、参加させている。また、職歴に応じて全ての職員が研修に参加する機会を設けている。 |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a | 前年度は実習生の受入実績はないが、本年度は1名を受け入れる予定である。「保育実習生受け入れマニュアル」に基づいて、保育学生の実習を受け入れる体制を整備している。マニュアルには、実習の流れ、オリエンテーションの進め方、実習にあたっての心構え等を記載して、実習に必要な体制を整えている。 |

II-3 運営の透明性の確保

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a | 法人及び保育園のホームページ、パンフレットや入園説明会、園だより等で運営状況の情報を公開している。 |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a | 「運営委員会」を年2回実施し、適正な経営・運営のための取組を行っている。議事録は、保護者に配付し運営状況等を理解してもらう取組を行っている。 |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a | 地域の「夏祭り」等の地域行事に積極的に参加したり、園主催の「子育て広場」を開催し、近隣の未就園児や保護者の園内行事等への参加を通して、地域との交流を広げる取組を行っている。 |
| II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a | 「業務マニュアル」内に「ボランティアの受け入れ」が記載されており、受け入れ体制は整備しているが、現在までボランティアを受け入れた実績はない。今後も、要望があれば受け入れていく予定である。 |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a | 保育園を取り巻く社会資源である、自治体（三郷市）、保健センター、医療機関、第三者委員、町内会等と連携しながら、保育サービスを実践している。 |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |

| | | |
|--|----------|---|
| <p>Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p> | <p>a</p> | <p>今後は、「子育て広場」を充実させることで、さらに保育園の有する機能を地域に還元していく予定である。</p> |
| <p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。</p> | <p>a</p> | <p>共働き世帯が多い地域であり、2歳児までの「延長保育」を設定することで地域の福祉ニーズに対応する取り組みを行っている。</p> |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|--|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a | 「入園説明会」「懇談会」「入園案内兼重要事項説明書」「園だより」「行事アンケート」等を通じて、利用者を尊重した保育を実践していることについて共通理解を図る取組を行っている。 |
| Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。 | a | プライバシー保護については、入社時研修や園内研修等で周知し、常に園児の権利擁護に配慮した保育サービスを実践する取組を行っている。ホームページや各種印刷物に使用する写真については、保護者の同意を得ている。 |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a | 利用希望者には、入園申込前に随時見学を受け入れている。入園内定後、「入園面談」において、「慣らし保育日程表」を配付し、利用希望の有無を確認するなど、サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。「入園説明会」においては、必要な情報を説明し同意を得ている。 |
| Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | a | 保育サービスの変更点等があれば、「園だより」「連絡ノート」や掲示物、プリント等を用いて口頭でわかりやすく説明している「利用者調査」の結果からも全ての保護者が園の目標や方針、保育園での1日の過ごし方などについて十分な説明を受けたと回答している。「延長保育」や「土曜日保育」等については、保護者からの申し出により随時対応している。 |
| Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a | 育児休業中の保護者の場合は、短時間保育で対応することで、退園することなく継続して保育サービスを受けられるように配慮している。 |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a | 利用者満足の向上を目的に、行事の終了後に保護者アンケートを実施する取組を行っている。その他、保護者からの要望等があれば、職員会議等で検討し、可能な限り保育に活かす取組を行っている。 |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a | 年1回、「事故トラブル・苦情防止月間」があり、全職員が、「自己振り返りチェックシート」に事故発生時にどのように対処したかを記入し、園長が「事故トラブル・苦情防止月間報告書」を支店に提出するしくみを構築している。「入園案内兼重要事項説明書」の最終ページに、「相談・苦情処理受付担当者」「第三者委員」の氏名・連絡先を記載すると共に、玄関に「意見箱」を設置している。 |
| Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 | a | 送迎時に保護者とのコミュニケーションを積極的に行い信頼関係を築くと共に、「懇談会」や「運営委員会」を定期的に開催し、意見交換の場を設けている。 |
| Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a | 苦情受付や解決責任者を定め、第三者委員を設置するなど苦情解決の仕組みが整備され、保護者向けに掲示して周知している。年度当初に、苦情解決制度について入園説明会、懇談会等で説明している。保護者以外の外部からの苦情についても、園として誠意を持って対応している。 |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a | 全社的な「危機管理マニュアル」を整備している。それ以外に、園周辺の危険箇所等の確認と対応策を定めている。「ヒヤリハット報告書」については、週日の午後1時に実施している「中礼」で情報を共有し、事故に繋がらないよう周知している。 |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a | 「危機管理マニュアル」のⅣ保健・衛生管理内の「5. 感染症の対応」に、①基本的な対応の根拠、②注意喚起、③報告の項目がある。これらにより感染症予防及び発生時における安全確保の体制を整備すると共に、職員会議や研修等で発生予防や発生時の対応について周知する取り組みを行っている。 |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a | 「年間避難訓練計画」を策定して、毎月1回訓練を実施している。各月の訓練のねらいを火災・地震等の災害原因や発生場所等を災害ごとに想定し、具体的な訓練内容とすることで、園児の安全を確保する取り組みを行っている。 |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| | | |
|---|---|--|
| Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。 | a | 提供するサービスについての標準的な実施方法は、「保育業務マニュアル」に記載されており、職員が同一の保育サービスを提供できるようにする取り組みを行っている。 |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a | 中礼や職員会議等でサービスの実施方法等の問題点や課題を検討し、適宜見直し取り組みを行っている。 |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。 | a | 入園時、「児童票」（アセスメント表）で「家族の状況」「生育暦（出生暦、発育暦）」等の園児と保護者の状況について詳細なアセスメントを行うと共に、個別のサービス実施計画を策定している。 |
| Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a | 保育サービスを実践する上で新たに表出した個別の課題等を職員会議等で検討し、次月の「月間指導計画」を作成する段階でサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a | 毎日の保育サービスの実施状況は、クラス毎に適切に記録しており、毎日中礼や職員会議等において報告し、職員間で情報を共有している。 |
| Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | a | 個人情報の記載のある帳票類は職員室内の決められた鍵のかかるキャビネットに保管することにより、外部に漏れないよう管理している。 |

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

| | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---------|---|
| A-1-(1) 養護と教育の一体的展開 | | |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | a | 保育課程は全体的な計画として作成し、子どもがおもいっきり遊び、おもいっきり学ぶというメリハリをつけ、やさしさと強く生き抜く力を育むという理念に基づき策定している。また、子どもが健全な心と健康な身体を形成し、豊かな創造力と自己表現力を育むことを地域の中で支えていくという目標に基づき編成し、年度ごとに見直しを行っている。 |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開 | | |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。 | a | 定員19名の小規模保育園であり、団地の中にあるため制約はあるが、冷暖房、空気清浄機を完備して、安全で過ごしやすい環境を整備している。 |

| | | |
|--|------------|---|
| <p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | <p>a</p> | <p>入園時の個人面談において、家庭での子供の様子や好みや保護者の対応等を詳細に聞き取り保育に活かしている。子供一人ひとりの家庭環境等を園全体で把握し情報を共有する取り組みを行っている。</p> |
| <p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p> | <p>a</p> | <p>基本的な生活習慣については、一人ひとりの子供たちの発達過程に合わせ、無理なく身に付くように指導・支援すると共に、家庭との継続的な連携を図る取り組みを行っている。</p> |
| <p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | <p>a</p> | <p>0歳児から2歳児までの小規模保育園であり、子どもの年齢や実態に合わせて、子どもが主体的に活動できる環境を整備している。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> | <p>0歳児が安心して過ごせるよう、保育士、栄養士がコミュニケーションを図り、保護者と連携を取りながら保育を進めている。個別の指導計画を立て、一人ひとりの生活リズムに合わせて生活ができるよう配慮する取り組みを行っている。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> | <p>子ども一人ひとりに対する「個別指導計画」と共に、1歳児と2歳児のそれぞれのクラスにおける「月間指導計画」を作成している。子ども一人ひとりの発達や個性に基づき、養護と教育を一体的に展開する環境整備の取り組みを行っている。生まれ月による発達の差が生じる可能性もあるため、子ども一人ひとりの発達状況に合わせて保育内容や方法に配慮する取り組みを行っている。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>非該当</p> | <p>小規模保育事業所であり、0～2才児を対象児童としている為。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> | <p>障害のある子どもを受け入れる態勢を整えている。園舎内はバリアフリーであり、保育士は、三郷市の「すこやか課」の障害児研修等に参加して知識を深める取り組みを行っている。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | <p>a</p> | <p>保育時間は、月曜日から金曜日まで7:00～19:00、が標準時間であり、7:00～7:30と18:30～19:00は、混合保育とし自由遊びの延長保育である。</p> |
| <p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | <p>非該当</p> | <p>小規模保育事業所であり、0～2才児を対象児童としている為。</p> |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | | |
| <p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | <p>a</p> | <p>毎日の検温、毎月の身体測定を実施し、入園から卒園まで「児童票」の「身体測定記録」「身体測定グラフ」に記入し、子ども一人ひとりの健康管理を行うと共に、毎月の身体測定結果等を記載した「ほけんだより」を毎月発行し家庭での健康管理に役立てる取り組みを行っている。</p> |
| <p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p> | <p>a</p> | <p>保護者に対しては、個々に「文書」で健診結果等を知らせている。職員間で情報を共有し、園児の健康を管理するなど、保育に反映する取り組みを行っている。</p> |
| <p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | <p>a</p> | <p>アレルギー疾患、慢性疾患等は、入園時の面談で保護者から聞き取ると共に、食物アレルギーについては、かかりつけ医の診断結果を保育園で管理している。昼食は「おもいっきり給食」（乳・小麦・卵の三大アレルゲン完全除去食）にすることで子どもたち全員で同じ給食を食べることが出来る体制を取っている。</p> |

| | | |
|--|----------|--|
| <p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | <p>a</p> | <p>給食方針に「おもいきりみんなで食べられる給食」を、給食目標に「給食をわくわく楽しみにする子ども」「食べたい物好きなものが増えすくすく育つ子ども」「みんなとなかよく食べられる子ども」を掲げている。行事食や季節ごとのメニューを献立に取り入れることで、子どもが食べることが好きになり楽しむことができるようにする取り組みを行っている。</p> |
| <p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> | <p>a</p> | <p>成長段階に合わせた栄養管理、季節感のある献立を作成している。有害な食品添加物や遺伝子組み換え食品、加工食品は極力使用せず、安全な食材を使用している。</p> |

A-2 子育て支援

| | | 第三者評価結果 | コメント |
|--|---|---------|---|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | | |
| A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a | | 日々の保育園での生活や家庭での状況は、「連絡ノート」で情報を共有すると共に、送迎時に保育士と保護者のコミュニケーションを積極的に行い、信頼関係を築く取り組みを行っている。 |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | | |
| A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a | | 保護者が安心して子育てができるよう各種の支援を行っている。通常の送迎時の声かけや、「懇談会」「保育参加」（保護者の保育士体験）等を開催することにより、保護者の不安や子育ての疑問等を取り除く等、保育士が積極的に相談に応じる取り組みを行っている。 |
| A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a | | 「入園案内兼重要事項説明書」において、「虐待の防止のための措置に関する事項」を明文化すると共に、「入社時研修」等で児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得する講義を職員が受講している。年に2回「児童虐待防止強化月間」を設け、職員の知識・技術の確認をしている。 |

A-3 保育の質の向上

| | | 第三者評価結果 | コメント |
|---|---|---------|--|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | | |
| A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a | | 常勤職員は、年2回（10月、4月）「目標管理シート」を園長に提出し、半期に一度個人面談を受けることになっている。日頃の保育実践について自己評価及び園長の評価を受ける取り組みを行い、保育サービスの質の向上に努めている。 |